

## 平成 29 年度第 3 回市原市市民活動・協働推進委員会議事録

- 1 日時 平成 29 年 12 月 21 日（木）午前 9 時 50 から正午まで
- 2 場所 市原市市民会館会議室棟第 2 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
赤松委員、栗原委員、鈴木（暢）委員、鈴木（幹）委員、関谷委員  
千葉委員
  - (2) 事務局
    - ア 市民生活部 佐藤部長
    - イ 市民活動支援課 藤井課長、高橋主幹
    - ウ NPO・ボランティア支援室 中原室長、谷川副主査、朝枝主任
- 4 議事
  - (1) 委員長及び副委員長の選任
  - (2) 市原市市民活動・協働推進委員会への諮問
  - (3) 今後の市民活動支援と協働推進体制の構築について
- 5 議事の概要
  - (1) 委員の互選により、関谷委員が委員長、鈴木（幹）委員が副委員長となった。
  - (2) 「今後の市民活動支援と協働推進体制の構築について」の市原市長からの諮問書を関谷委員長へ渡し、市原市市民活動・協働推進委員会の了承を得た。
  - (3) 答申に向けて、引き続き、議論することとなった。
- 6 会議経過  
以下のとおり

(司会)

ただいまより、平成 29 年度第 3 回市原市市民活動・協働推進委員会を開催いたします。  
本委員会は、市原市情報公開条例第 33 条の規定により、会議を公開するよう努めなければならぬと定められておりますので、本日の平成 29 年度第 3 回会議を公開とし、開催することといたします。

それでは、これより、議事をお願いしたいと存じます。

市原市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますが、本日は、初めての会議であるため、委員長が不在であります。委員長が決まるまでの間、仮の議長を選出したいと考えます。事務局案としましては、栗原委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

－異議なし－

それでは、栗原委員に、仮の議長をお願いしたいと存じます。

以降、議事進行をよろしくお願いいたします。

(仮議長)

栗原と申します。委員長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

議事に先立ちまして、確認をしたいと思えます。

まず、会議の成立要件について確認を行いたいと思えますので、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

本会議の成立要件につきましては、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の皆様のご過半数の御出席が必要となります。

本日は、委員総数 6 名のうち、全員の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることを報告いたします。

(仮議長)

ただいま、事務局から出席委員数の報告がございました。その結果、市原市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本審議会は成立しております。

なお、議事録につきましては、委員長と副委員長に議事録署名人をお願いしたいと考えますが、いかがでございますか。

－異議なし－

ありがとうございます。異議なしとのことですので、議事録署名人には、委員長と副委員長があたることといたします。

それでは、最初の議事であります「委員長及び副委員長の選任」についてですが、市原市

附属機関設置条例第 3 条第 1 項に、委員長及び副委員長は、委員の互選によって選任すると定められております。

まずは、委員長を選任したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

委員長につきましては、前委員長であり、協働に関して深い知見をお持ちの関谷委員にお願いしたいと思います。

(仮議長)

ただいま、関谷委員に委員長をお願いしたいとの御推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしければ、皆様の拍手をもって御賛同いただきたいと思います。

—拍手—

ありがとうございました。

それでは、関谷委員は委員長席へお願いいたします。以上をもちまして、私は仮議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございました。

(委員長)

改めまして、千葉大学の関谷でございます。

市原市における市民活動、協働の取組ということで前回から携わってきましたが、改めて市民活動や協働というものをこれからどのように膨らませていけるか、その必要性も高まってきているという印象を強く持っています。

私も県内の様々な自治体の動きを見てきていますが、それぞれの地域での取組というものを膨らませようとしており、特に協働については、新しいステージに入ってきているという印象もあり、市原市として、どのように更なる広がりを作っていけるかが非常に大きく問われているところだと思えます。

この後、議論することになりますが、委員の皆様においては、それぞれの立場で、いろいろな知識や経験をお持ちの方々だと思えますので、忌憚のない御意見を頂戴しながら、運営していければと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の選任に移ります。

委員長の職務を補佐し、職務を代理する副委員長の選任は、委員長と同じく、市原市附属機関設置条例第 3 条第 1 項により、委員の互選によって選任する事と定められております

が、いかがいたしましょうか。

(委員)

前回同様、鈴木幹夫委員に副委員長をお願いしたいと思います。

(委員長)

ただいま、鈴木幹夫委員をお願いしたいとの御推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

－異議無し－

異議無しということで、前回に引き続き、よろしくをお願いします。

(副委員長)

委員長を補佐しながら、精一杯努めさせていただきます。

－拍手－

(委員長)

委員長、副委員長が決まったということで、改めてよろしくをお願いします。

続きまして、議事(2)のイ「市原市市民活動・協働推進委員会への諮問」ということで、この委員会に対して、市から諮問があります。

－諮問書を読み上げ、市民生活部長から委員長へ諮問書を手渡す－

(市民生活部長)

よろしくをお願いします。

(委員長)

ただいま、小出市長から本委員会に対し、「市原市における今後の市民活動支援と協働推進体制の構築に関する事」という内容の諮問がありました。

この諮問を受けまして、本委員会から、市長へ答申を行うこととなります。本日だけに限らず、今後も議論する機会がありますが、それぞれの立場で、今後どのような形が望ましいか、御意見等をいただければと思います。

それでは、次の議事に移りますが、ただいま諮問のありました、「今後の市民活動支援と

協働推進体制の構築について」、まずは、事務局から説明をお願いします。

なお、本日傍聴人がいらっしゃいますが、お手元の「傍聴要領」を守り、係員の指示に従ってください。

(事務局)

説明の前に、市民生活部長は、次の予定がございますので、失礼とは存じますが、ここで退席とさせていただきます。

－市民生活部長 退席－

それでは、説明いたします。

市原市では、これまで、平成 17 年の「市民公益活動促進に関する基本指針」、平成 18 年の「市原市協働によるまちづくりルールへの提言書」などに基づき、市民活動センターや市民活動情報サイトの開設、協働ガイドブックの作成など、市民活動及び協働の推進に努めてまいりました。

しかしながら、10 年以上が経過し、時代の変化とともに、市民活動や協働を取り巻く状況や環境も変化するなど、当初想定していた機能が実情に即さなくなってきたこともあり、見直す必要が生じてきました。

その一つとして、皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、昨年度末の市民活動センターの閉鎖がございました。

市内の市民活動団体が増えるなど一定の効果はありましたが、機能面や財政面で課題があったため、施設を閉鎖し、今後は重点的にソフト面の強化を図ることといたしました。

一方で、本市では、この 4 月から新たな総合計画によるまちづくりがスタートし、重点項目として「ひとの活躍と地域主体のまちづくり」を掲げております。その中で、「つながりと支え合いがひとと地域を健康にするまち」の実現に向けて、取り組んでいるところです。

また、市民活動センター閉鎖後、本市の市民活動を発展させるためにはどうしたらよいか、市民活動団体との意見交換を行いました。その中で、「コーディネート・課題解決機能」「交流・情報提供機能」「人材・団体の育成機能」といった中間支援が必要であるとの意見でまとまりました。

今回、皆様に御提示した内容は、これからの 10 年間に向けて、新たなステージへ移行し、実情に即した支援とともに、ひととひと、ひとと地域のつながり、連携、協働を創出する支援の仕組みを考えた現時点での案でございます。

－資料 2①・②、資料 3 説明－

本日の内容をもって、すぐに答申をいただくということではなく、段階を経て最終的に答

申をいただければと考えております。本日は、現時点での案に対して、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。以上です。

(委員長)

ただいま、事務局の方から、市民活動支援と協働推進体制の構築ということで説明がありました。

これまでも、市原市においては、市民活動の支援、協働の推進ということで一定の歩みを進め、いろいろな成果が生み出されてきていることは、ある程度共有されているとは思いますが、これからの10年を考えたときに、更にどのような支援が必要になるのか、あるいは、どのような市民活動支援の体制や協働推進の体制が必要となってくるか、今後に向けた概要について、事務局の方から説明がありました。

少しポイントの補足をおきますと、一つは、支援の仕組みということで、登録制度を本格化させるということ。登録制度は、これまでも市民活動支援の一つであったわけですが、他市を見ても、ただ単に登録してそこで終わっていたりするものが比較的多い傾向にあります。

この案に盛り込まれているものは、ただ単に登録するというのではなくて、登録することによって、ネットワークにつなげていく、また、市民が市原市にはどのような団体があるのか、どのような活動があるのかを知る、あるいは参加するといった新たな裾野を開くということを、より本格化させていくことが一つの狙いかと思います。

もう一つは、様々な横の連携、市役所と、市民活動団体あるいは地域との連携を図っていくということだと思います。

市民活動支援や協働においては、事業支援と言いながら、団体支援になってきた傾向が強い。つまり、その団体を応援し、補助金を出していく。そうすると、一団体が一団体として活動するところで止まってしまう。団体が他の団体と連携したり、横のつながりの中で活動を補完し合ったりして、大きな規模に広げていくような動きになかなかつなげていかない。そういう意味で、単独の団体ではできないことを様々な連携を作り出すことによって克服していったり、どうしても漏れ落ちていたり、手がつけられていない課題領域に対して、網の目のようにしていくことで補完したり、広げていくという狙いがあるかと思います。

また、行政の縦割りということは今までも言われてきていますが、役所内の体制として、分野横断的な動きを作り出していこうということが提案に盛り込まれているところが大事なポイントであると思います。これまでは、各担当課とその担当課に関わる団体だけで、固まってしまう傾向が非常に強く、他の自治体でも同様です。例えば、環境部と環境保全団体とは連携するかもしれませんが、環境保全団体と子育て支援団体が連携したり、あるいはそれぞれの担当部署がもっと横の連携をしてできることを考えたりするなど、情報共有もなかなかできてこなかった。今回の提案で「(仮称)協働のテーブル」ということも記載がありますが、そういった場や機会がこれまであまりありませんでした。このような取組によっ

て、いろいろな動きを生み出していこうという趣旨だと思います。

ただいまの事務局の提案内容について、御質問、御意見がありましたら、お願いします。本日は結論を出すという会議ではありませんので、いろいろ御意見等を出していただいて、次の機会につなげていきたいと思っています。

(委員)

社会の現状の理解をもう一度見直す必要があると思います。

私共は NPO 活動の第 1 世代で、1970、80 年代の「ジャパン・アズ・ナンバー 1」と言われたような時期を過ごしています。そういう時期は、ある意味でゆとり世代です。ゆとり世代が、基本的には「ゆとりがあるから社会に貢献しよう」という形でやってきた。

そういう形で第 1 世代の NPO 活動というのは作られてきましたが、それと比べると、バブル期を経ての今の若者達は、ゆとりがあるから貢献しようという枠組みではなくて、「自分たちが働く、生活する中でいいこともやっていきたい」という形になってきているのではないか。ゆとりがあるから社会貢献をするのではなく、生活そのものが社会貢献になっていくというものを目指してきている印象がします。

基本的には市民活動を行う側もその認識を持って、新しい世代の市民活動とは何なのかということを探求していく必要がある。

この提案は、非常にいいと思う。そういう仕組みで協働していく。ただ、これを絵空事で終わらせないためには、社会の認識自体を共有してやるべきではないか。

今の時代は、ゆとりがあれば、必ずしも NPO ということではない。私は 10 年ほど前からコミュニティビジネスの活動に携わっていますが、地域の課題に対し、ビジネスの手法を使いながら、また、働き方との結びつきを考えながら解決していくという社会貢献の方向が今後出てくると思います。

(委員長)

非常に大事な視点であって、時代背景に応じて、市民活動の続け方や考え方が変わってくる。ボランティアという形で捉えてもボランティアの中身も変わっている。

「ゆとり」のような形で、ちょっと興味があるからやってみようという形で広がってきた部分もある。

他方では、実際に生活していく中で、本当に協力してやっついていかないと維持できない。子育てを例にとると、「子育ては家庭の問題だ」と位置づけられる時代ではもうなくなり、地域で子育てというものをもっと協力しながらやっついていくしかない。そのためにできることをみんなで考えていこうという流れが近年では大分強くなってきているという背景はあると思います。

その意味では、どのような市民活動を市原市として応援していくのかということは何となくわかってきてくると思います。

同時に、どうしても市民活動団体が増えていかない、市民活動をする人が増えていかない、無関心層がまだまだ多いということも言われますが、見方を変えると、そういう部分を踏まえた上で、裾野を開いていく。あるいは、コミュニティビジネスの話もありましたが、「働く」ということをただ「働く」というだけで自己完結する時代ではなくなってきています。

「働く」ということは、同時に地域において責任を持つことであり、地域活動や地域課題の解決、地域の魅力発信などと密接に関わってきます。

そのような取組を支援していくということも射程に入れながら進めていくことが大きく問われていると思います。

(委員)

最近の市民活動を見ると、地域の中でみんなが協力して小商いを発展させて、地域を支援することにつながっている。そういうものは、おそらくネットワークで動いているので、市場経済ではなく半市場経済の形で行われている。いろいろな呼び方があり、コミュニティビジネスと呼ぶ方もいるし、今の時代で言えば働き方改革と呼ぶのかもしれない。

(委員長)

別の問題にもなりますが、働き方の多様化などが言われている中で、企業のあり方といった課題も出てきていますし、会社に属してボランティアとは少々違った働き方ということで、それほど多額ではないが何かの収入につながっていくようなミニビジネスというのは、いろいろな形で展開されています。

それは、ただ単にお金を稼ぐということではなく、地域の中で関係を持った上での取組が同時に自分の居場所作りにもなり、他の方々の課題解決にもつながるなど、いろいろなつながりの中で広がっていく。

逆に言うと、そういったアイデアがどういった形で出てくるかということも、今、御提案されているネットワークなどのいろいろな入り口を通じて膨らんでいくような、そういう流れが出てくると非常に望ましい。

どのようなルートをたどり、そういった意見が出てくるかは未知数ですし、どの分野から出てくるかもわからないが、その分野だけで自己完結するのではなくていろいろな関わりを持っていくことになれば、いろいろな広がりにもつながるでしょうから、少なくとも裾野を開く形での環境づくりが重要になってくると思います。

(委員)

以前にも市民活動情報サイト「いちほらワイワイ広場」というものがありましたが、何の説明もなく、閉鎖されてしまったので、情報システムの登録制度については、大変良いと思います。

ただ、登録したことで保険が適用になると資料にあります。これは登録メリットにして



入れなければならないと思います。現在、市原市社会福祉協議会のボランティア保険と市の補償制度があり、二重構造になっているので、早く一本化して使い勝手のいい保険を早急に構築すべきと感ずますし、そのようにしないと絵に描いた餅になってしまいます。登録することによってきちんと保険が適用されるということであれば、皆登録すると思います。このままでは、登録して何になるのかと思う人がかなりいるのではないかと。

(事務局)

登録団体でなくても、保険の対象になります。登録の有無にかかわらず保険は適用になるため、あえて記載していません。

(委員)

こういう制度を構築するのであれば、市内の団体のことを把握しなくてはならない。市は、現状を分かっていないのではないかと。

私たち団体の立場からすると、現在、市原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）のボランティア保険と市の補償制度の 2 通りあり、どちらも中途半端である。早急に一本化して、打ち出したがよい方向に向かうのではないかと。市の補償制度はよいが、たった 1 つ問題があって、死亡補償額があまりにも低い。せめて、千葉市並みにできないものかと。

(事務局)

その点については、検討したいと思います。

(委員)

それから行政から見たらこのようなイメージ図かもしれないが、これを進めることで、市民活動が進展するののかということが見えない。行政の方は綺麗に絵を書いている。一方で、市民活動をしている方々に対して、良い方向につながるように見えない。

(事務局)

本日提示した資料は、全体的な枠組や方向性がどうかということで示したもので、具体的な部分や詳細な部分については、今後詰めていきます。

(委員長)

御提案いただいているのは、行政の立場から連携体制を構築していく、繋ぎ役をしていく、支援していくという視点で書かれている。

委員の御指摘は、市民活動する側の視点から見て、今後どうなっていくのかというイメージが膨らんでいくのかということだと思います。これまでも市民活動支援ということで、スタートアップ支援、ステップアップ支援ということで補助金事業を展開されています。基本

的に補助金は2年、3年もらったら、そこでひと段落し、その後は基本的に市民活動団体が自立してやっていってくださいということになっている。しかし、そこでは終わらないということ、市民活動をしている側が思えないと前向きになっていかない。

イメージ図でいうと、「市民活動支援」の更なる発展として「協働」というものを位置付けるということですが、「協働」をどう位置付けるかは、自治体によってかなり違いがある。

「市民活動支援」しか行っていない自治体もあれば、「市民活動支援」と「協働」を融合させるような形で実質補助金事業として行っている自治体もある。

市原市で考えているのは、まず、市民活動を支援して、成果を出した団体や連携すればもっと広がるような可能性を有する団体を、「協働」という形で、市民活動団体同士の連携、あるいは各部署との連携につないで、さらに補助金事業を広げていく。場合によっては、「支援」という形で終わるのではなくて、「協働事業」として事業化していくということも念頭に置いている。「協働事業」として、市民活動団体と複数の各部署が連携する形で事業化につながるなど発展する方向が見えると、市民活動をする側からは、こういうステップを踏めば活動を広げていけると思えるのではないかと。

市民活動団体がよく言っているのは、行政は補助金を出したら補助金を出して終わってしまう。そういうことに対するある種の絶望感です。裏を返すと、確かに自立して活動していかなくてはならないですが、もっと建設的に各部署と連携して活動できることがたくさんある。そういった裾野を開いていくことができるということ、市民活動団体の側から見てイメージが膨らむような情報発信の仕方が必要だと思います。

#### (事務局)

ありがとうございます。草刈を例にとると、草刈の替刃や燃料など物資支援もあれば、面積に応じた補助もあるなど、同じ草刈でも市内各部署によって支援の仕方がまちまちであるので、そういったものも含め、見直す必要があります。

分野別ネットワークや(仮称)協働のテーブルなどでの話し合いを通じて、他分野の情報を参考にしながら、必要な支援や新たな支援策、事業化などにつなげていきたいと考えています。

#### (委員)

感じたのは、これまで行政は縦割りであったものが、初めて、横のつながりを統合して進めようとする部署が出てきたということが一点。また、町会・自治会をどう巻き込むかということがこの資料に入っていればよかったですと思いました。

市民活動も、環境、介護など様々な分野があり、それぞれ団体もたくさんありますが、町会などとなつながらなくともうまくいかないことがわかっていて、これまでもなかなかつなげられなかった。地域コミュニティと市民活動団体がつながっていけるような体制ができればいいと思います。

資料内「新たな支援策検討視点」の枠で囲われた部分について、介護や傾聴などの活動に対しては、現行のスタートアップ、ステップアップの単発の補助金ではなく、施設に行ったり、資料をつくったりする経費が常にかかってくるので、継続して支援してもらえると、もっと活動も活発化するのではないかと。今後、「団体等との意見交換」にもっと力を入れれば、いい方向に進むのではないかと思います。

それから、ウェブサイトについても、団体の動きがすぐ反映できるようにしておかないと、ただウェブサイトを開いただけで終わってしまうので、初心者でも使いやすい運用の仕方を考えてもらいたい。

(事務局)

意見交換は大変重要なことであり、これまで行ってこなかったことが意見交換だと思っています。それぞれの部署は関係ある団体とは行ってきたと思うが、そこで止まってしまっている。今後は、各部署、各分野が連携できるように、「意見交換」、「(仮称)協働のテーブル」を十分に機能させていきたいと考えています。

また、ウェブサイトについては、これからシステムを構築していくに当たって、副委員長の御指摘のとおり、適宜更新できるようなものにしたいと考えております。

(委員長)

団体登録制度などは、担当部署で管理していくイメージですか。

(事務局)

基本的にはそのようなイメージで考えています。運用する体制や予算面などに限りはありますが、その中で、御意見を踏まえながら、可能な限りの対応をしていきたいと考えています。

(委員長)

昨今、「オープンデータ化」という言葉をよく聞きますが、市民活動情報のデータベース化という動きが出てきています。

これから問われてくるのは、ただ単に、団体の活動分野、活動拠点といった情報だけでなく、その団体が、どのような分野と連携できるのか、どのような人達とどのようなことができるのか、これくらいの金額があったらどのような活動ができるのかなど、過去の実績だけでなく、未来志向の情報を掲載することによって、接点やマッチングを図っていくということです。どの範囲までデータベース化できるかということが、団体のその後の活動をどこまで広げられるかということと密接不可分な関係にありますので、最初からは難しいかもしれませんが、段階的にでもそのような方向性を検討していただきたいと思います。

いろいろな立場の方が見ますので、使える情報でなければこのシステムを作る意味があ

りません。これから市民活動を始めたいと思っている人に生きる情報や、市民活動を活発に行っている方が更なる何かを仕掛けたいときにいろいろなヒントや情報が散りばめられているようなものになると、すごく面白い展開になっていくと思います。

(委員)

先ほど言葉が足らなかったのですが、市民活動が良い方向に進むように見えないと言ったのは、要するに、この提示された資料では、行政が全部やってしまおうというように見える。

地域で活動していると、行政がやってくれないという話がたくさん出てくるが、私はおかしいと思っています。自分たちの地域のことを自分たちがやらなくてどうするのかと言っている。この方向を突き詰めていくと行政依存が益々高まるのではないかと感じます。

(事務局)

委員の御指摘のとおりだと思います。本来は中間支援組織でやることだと思っていますが、立ち上げの段階は市が進めます。ある程度軌道に乗っていけば、中間支援が担える団体に委託化していくことを考えています。

(委員)

いろいろな支援があると思いますが、NPOも高齢化が進んでいて、情報発信のスキルを持つ人材が足りていない。情報を整理して発信していける人材を育成していく仕組みがあるとこの制度もうまく機能するのではないかと。

個々のNPOに情報発信に長けた人が少ないので、見ただけで難しいとなってしまうことが、多いと思います。

(委員長)

どのように情報を伝えていけるのか、共有していけるのか、ということは本当に大事なことです。

(事務局)

ボランティアや市民活動を行っている方々は、全体的に高齢化が進んでいて、若い人が活動に入っていないのが現状であります。

情報発信に長けている人、そうでない人、様々ですし、ウェブサイトのようなツールだけでなく、ほかの方法もあるかと思いますが、そういったことにも対応できるようにしたいと考えています。

(委員)

支援の仕方、情報化は基本となっている。情報化に付いていけない人たちを取り込んでいけるのかということが課題かと思う。

(委員)

運用していく側の姿勢、人数も課題かと思います。例えば、市民が紙面で持ってきた情報を、ウェブサイトに掲載してあげるようにするなど、そういった親切的な姿勢で運用をしていかなないと、うまくいかないのではないかと。

(委員長)

そういったつなぎの部分、行政が全てやらなくても、市民でもできます。NPO・ボランティア支援室と有志の市民やボランティアなどが連携しながら、人的支援や情報の橋渡しなどができれば、実質的に機能していくと思います。

先ほど中間支援、中間支援団体という話が出てきましたが、具体的にどのようなことをイメージしていますか。

いろいろな市民活動団体があって、団体の底上げをしていく、いわゆる「市民活動サポートセンター」といったものがその役割を担ってききましたが、市原市の場合は、市民活動センターを閉鎖し、一旦区切りをつけた中で、中間支援機能をどういったものと考えていますか。

(事務局)

市で考える中間支援機能というのは、市と各団体、各団体同士とのパイプ役で、各団体の交流、人材育成、活動のための資金獲得などにつなげたり、コーディネートしたりするような役割を考えています。

(委員長)

そういった役割をどのように実質化していけるか、イメージを膨らませて行けるかどうかで、2つの事例を紹介したいと思います。

一つは、「市民活動サポートセンター」や、まちづくりの専門家が、市民活動団体の側面支援やつなぎ役を果たしていくもので、そういった動きが、市原市に増えていくことも望ましいし、外部からそのような支援を受けていくということもある。

これを従来の一つの形だとすれば、これから問われてくる中間支援の形というのはもっといろいろあり得ると思っています。

例えば、今、私が松戸市で関わっているのは、困難を抱えた子どもたちに対する支援ということを円卓会議方式で行っています。行政の方はいくつか担当部署があり、市民活動の方も、ある団体は子ども食堂、ある団体は居場所づくりであったり、ある団体は学習支援であったりしていますが、実は横でどれぐらいつながっているかということ、あまりつながっていないということが結構あります。

どの団体も、人的、資金的に限界なのでここまでしかできないと言います。しかし、現場では、子どもたち目線から考えると、漏れてしまっている部分がたくさんある。そういったことを、どのように情報としてつないでいくのか、連携するとどういったことができるのかなどのアイデア出しができる場、できていることやできていないことを確認する場として、円卓会議方式で話し合う。外部の中間支援団体が円卓会議の場を作り、場そのものは地域の方々が運用していく。各関連部署、活動団体、地縁団体、社会福祉協議会などを入れて「面」を作っていくという中間支援機能をどう充実させていくかということが大きく問われてくる。

資料では、「(仮称)協働のテーブル」がそういった場だと思うが、この「(仮称)協働のテーブル」という場を具体的にどう作るのか。個々の活動団体が提案したり、担当部署が提案したり、外部の団体が橋渡しをするなどいろいろなルートがある。

市民活動する側から見て、いろいろなルートを通じて、「(仮称)協働のテーブル」に至ることができるということが、もう少し見えてくると大分違ってくると思います。

もう一つは、地域ベースでのつながりです。先ほどの円卓会議はテーマ単位でしたが、近年全国的に注目されているのは、小学校区単位くらいで、地域づくり協議会やまちづくり協議会のようなものを作って、町会・自治会、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体などといった横のつながりを作っていく。市原市の中でも、地域によって置かれている状況は全然違いますので、小学校区単位くらいで地域特有の課題を共有しながら、できることを一緒に考えていく。これは専門用語では「地域自治」と言いますが、この「地域自治」というものを市民活動支援や協働の分野で問われ始めているところです。個人的には、今後力をいれていくべきことだと思います。地域ベースということは一応念頭に置かれていると思いますが、市原市としてどういった形がいいのか、どういったルートが作っていけるのかというところが問われてくると思います。

「地域自治」を県内で力を入れているのは、千葉市、香取市、佐倉市、南房総市、習志野市が本格的にやっていて、モデル事業で始めているのが、東金市、山武市です。「市民活動支援」とは別に、並行して行っています。

多くの自治体は、ある小学校区に立ち上がった協議会に、例えば年間100万円の補助金を出す形で支援している。それは、初期段階ではいいかもしれないが、その後どのような展開が取れるのかということで、少しずつ模索が始まっているところです。

中間的なつながりをどういった形で作っていくのか、テーマ的にも、地域的にもいろいろな形で作っていけるので、安易に統合してほしくない。例えば、この仕組みを作るからこの仕組みだけで進めていくというと、見る側からすると、平板なイメージになってしまう。しかし、実際には、いろいろな入り方やつながり方があって、どこからどう入っても、いろいろな動きを創っていけると思ってもらえないと、いずれ形骸化してしまうと思います。中間的なところでどのようにつないでいけるかということ、もう少し深掘りしていただけると良いかと思います。

(委員)

情報発信は、どの団体も熱心に取り組んでいると思います。団体としていろいろな冊子などを発行していると思うが、あまり読まれていないのではないか。受け手がどう受け取るかということが問題で、一定のレベルで編集したものを作れば、興味を持って読むと思うが、資金的な面もあってそこまで至らない。

一つの事例として、多摩信用金庫は、市民団体の立ち上げのための資金を70億円貸し出しているが、ほとんど焦げ付かない。多摩信用金庫では、年に4回「たまら・び」という情報誌を出している。普通に買えば2,000円くらいするものを700円くらいで売っていて、採算的には赤字だけれども、プロが編集し、取材は多摩地区の主婦が行っている。

そういった人たちが、資源を掘り起こし、課題を見つけて、新しいビジネスを起こしたり、地域に必要なものを作ったりして広げていくなど、いろいろな協働が進んでいる。

(委員長)

活動資金の支援の在り方も多様化してきていて、今は行政依存の傾向が非常に強く、行政からの補助金が圧倒的に多い。一方で、これからはNPOで食べていく時代という側面もある。自分たちで活動資金を調達して事業規模を広げていくような方向も出てきていて、一つは自己収益事業を高めていく。そして、昨今、金融機関も市民活動に対して融資する枠が増えてきていて、そういった裾野も今後広がっていく。

信用金庫のような地域密着の金融機関は、ただお金を貸すだけでなく、積極的に地域に入り込んで、一緒に課題を掘り起こし、一緒にできることを考えて、そこに融資をしていく取組が広がっている。

(委員)

多摩信用金庫から見ると、「たまら・び」は投資だと思っている。中途半端なものを出すのではなく、受け手側のことを考えて出すということに徹しているのも、そういった展開ができるのかと思う。今後、このような連携や協働が増えてくるのではないかな。

(委員)

市民活動団体にお金を貸すという金融機関などが出てきている。私の方にも、先日コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスといった話が来ましたが、我々は既に年をとって、今更事業ということもない。やはり、若い人達が活動に入ってこないとお金を借りたいとは言えない。

逆に聞きたいのですが、行政と協働などで、コミュニティビジネスを展開しているところはあるのでしょうか。

(委員)

ネットワークの中で協力しながらやっていくもので、コミュニティビジネスなど市場経済のビジネスではない形はいろいろ出てきている。そういったものに支援している自治体は、埼玉県、神奈川県、東京都などがある。

(委員)

資料2②で、「分野」はどういうものを考えているのか。行政の業務と結びついた分野ということか。

(事務局)

現時点で確定したものではないですが、同じような活動を行っている団体、例えば、里山活動団体、公園愛護団体、道路愛護団体、福祉の分野といったものを想定している。今後、団体だけでなく、企業なども入れたりするなど、枠が広がれば広がるほど、「(仮称)協働のテーブル」に近づいていくかと思いますが、きっちりした区分けではなく、ある程度グループ化したものを考えています。

(委員長)

どこの役所を見ても、市民活動や協働の専門の担当部署は基本的に浮いています。「協働」ということを内部から仕掛けたり、外部から提案があったりしても、各部署の本音としては、頼むから「協働」の提案は持ってこないでもらいたいというのが実情です。これについては、担当部署はすごく苦勞されている。それでも、地道に横断的な動きを役所内で作っていくということで、体制や条例、制度をつくったりして努力されています。今回、市原市では、こういった体制のもとに、横断的な動きをしていこうということですが、庁内の雰囲気はどうでしょうか。

(事務局)

市原市としても平成 29 年度から新たな総合計画によるまちづくりがスタートしています。

その中で「市民の力」ということを前面に打ち出していますが、それは市民活動支援課だけで進めていくのではなく、様々な分野がありますので、全庁を上げて取り組んでいくこととしています。

(委員)

町会長の動きを見ていると、すごくよくわかります。各課から町会にいろいろな業務や指示が下りてきますが、それを受けるのは 1 人です。役所の方々はそういったことを知った上で、指示を出さないと、パンクしてしまう。その辺が、地域の発展を妨げている要因では



ないかと思う。そうした仕組みを作り変えていかないと大変ではないかと思います。

(委員長)

地域の受け皿というのは、これから相当見直ししていかなくていけない時期に来ている。

自主防災組織、地域包括ケアなど、地域でまとまって連携してくださいというのは、国の動きにもあって、国土交通省、総務省、厚生労働省など各省庁の業務が全部地域に下りてくる。担当部署の横の連携がないと、各担当部署から町会に集中して地域を束ねてくださいということになり、とても維持できない。今後もそういう流れが出てくるでしょうから、役所内としても横の連携を図らないと、各部署が縦割りで地域と関わると、どれだけ連携組織を作ればいいのかということになりかねない。

こうした状況は市社協も同じでしょうか。

(委員)

市社協としても、常日頃から地域の様々な住民組織の方々と関わっていますが、意見交換すると、ソフト面では、人材不足、担い手不足、ハード面では活動拠点の確保といった課題が、どこの地域でも、どの団体からも上げられます。おそらく市民活動団体も同じような課題を抱えていると思いますので、可能であれば「人づくり」という視点を意識しながら、運用していただければと思います。

また、先ほどの話で、地域で連携を作っていくという国の動きがありますが、地域は疲弊しています。今週も地域の方々との会議を2回やりましたが、2つの会議とも、行政の2つの部署の方々に来て、どちらも地域の方々の理解と協力をお願いするということでしたが、受ける側は1つなので、何とかしてくれないかという声が市社協にも届いている。

それから、委員長から「地域自治」という話がありましたが、市原市でも行政の施策で「小域福祉ネットワーク」という組織を平成18年度から作っていて、これまで46小学校区のうち44の団体が立ち上がっています。古いところでは10年以上活動している団体もあるので、住民組織と連携しながら取組を進めていただけると、市社協としてはありがたい。

(委員長)

市社協の場合には「小域福祉ネットワーク」をかなり作っているのでも、地域自治といった動き中でもリーダーシップを発揮できる状況にある。組織論ではなくて課題解決に向けて、どのような協力ができるのか。

こういうときによく申し上げるのは、どの活動をどの単位でやるのが、その地域において効果的なのかということ、地域住民の方々がしっかり一緒になって考えていく。従来どおりの地域横並びではまず無理だと思います。よくありがちなのが、これまでこのやり方うまくいっていたから、これまでと同じにするといった、過去思考です。それでは今後維持できないということを含めて、地域別で話し合いが膨らんでいくことが期待されます。

それから、「人づくり」という話が出ましたので、その関係で申し上げたいのは、この案で、生涯教育はどういう位置づけでしょうか。生涯教育というのは社会教育の一環ということで、教育委員会にあって、まちづくり部局とは離れた位置づけになっています。

そういう中で、各自治体で市民大学や公民館事業など大体ありますが、近年、生涯教育の位置づけも変わってきていて、学びの場と実践する場を近づけていこうという動きが起っています。

ただ学ぶだけではなく、学んだら実践したいが、市民活動団体は知らないし、自治会は少し違うというような人が入り口を探している。一方では、学びたい、参加したいという人達がいながら、現場では人が足りない。このアンバランス差をいかに接合させていくかということが、とても難しい課題です。

生涯教育を首長部門に持ってきている自治体は、県内では浦安市と松戸市です。私は、浦安市の市民大学の副学長に就いていますが、浦安市は市長公室の下にあって、従来型の公民館のような生涯教育とは違って、まちづくりに参加する人材を育てていこうという取組を展開しているところです。それに倣って、今年度から松戸市でも同じような動きが始まっていて、市民大学を市民活動部門に組織しました。松戸市の場合は、学んだ人を実際の活動現場まで連れて行って体験してもらい、さらには、団体に直接つなぐというところまで行っています。

担い手づくりということを徹底的にできるかということが大事であり、せっかく学んでいる人達も、入り口が見つけられないまま止まってしまっているという傾向がどこの自治体でも見受けられますので、その辺も考えていただくといいと思いますが、いかがですか。

(事務局)

市としても、学びから市民活動やまちづくりの担い手といったつながりは、重要と考えています。

昨年度市民大学を担当している生涯学習センター、市原市社会福祉協議会との共催で、市民大学卒業生などに対して、活動団体の事例を紹介したり、ワールドカフェ方式で交流会などを行ったりしましたが、今年度も3月に同様のものを開催する予定です。

また、市民活動支援課のスタートアップの補助金につきましても、市民大学の卒業生が団体を立ち上げる際に補助できる仕組みにしています。残念ながら、実績がまだないですが、授業の1コマや卒業式などの場を借りるなどして、卒業後すぐに活動につなげる仕組みを作っていきたいと考えています。

(委員長)

生涯教育と市民活動が同化していけるかが大事です。まず、個人的な関心から始まって、知識を得た人がどこかの団体に入ろう、あるいは、新たな団体を作ろうといった動きがあります。

ただ、初期段階での学びの場やつながりがあっても、その先のもっと高度な活動をやっているとか、それぞれの市民ニーズ、段階に応じた学びの場やつながりの場がないと、そういった環境がないから活動から離れてしまうということが、他の自治体を見ていると起こっているの、いろいろな段階での学びの場とつながりの場があるといい。

これまで何千という市民活動団体の企画提案を審査してきましたが、痛感するのは、もっとこういうことを学べば、この提案やこの行動力がもっと伸びるのにといいことがたくさんあり、そういった学びの場がないが故に、足踏み状態になってしまっていることが多い。

市原市でも、いろいろな段階で、活動に関心を持っている方、活動途上の方がたくさんいるわけですから、それぞれの段階に応じた学びの場があると、人づくりが膨らんでくる。それが積み重なっていくと、この提案のねらいである横の連携ということももっと豊かな発想のもとで構築されていくと思います。

「参加する」ということと「学ぶ」ということがスパイラル的に回っていくように、要所に学びの場というものを組み込んでいくようなイメージをしていってほしい。

(委員)

いちばら市民大学については、私も副委員長も講師として呼ばれていますが、受講生は全然参加してきません。市民大学の最大の問題は、市民大学を受講した人のフォローアップが全くないことです。受講したらそれで終わりです。

(委員長)

もう一步フォローアップやつながりという動きが出てくると、変わってくると思います。

(委員)

千葉自然学校というものがありますが、年間7万から10万円くらい払って受講してくる人がいます。その分、卒業すると、一定のライセンスや資格を得ることができるようです。

市民大学で実際に我々の活動場所にも来てくれましたが、その後見に来てくださいと案内を出しても、来る人はほとんどいない。1ヶ月に1回は実践活動を組み込まないと、楽しさがわからず、活動に結びついていかない。

市民大学に入学した人は、卒業したら何らかの活動を始めるといったことを前提に教育していかないと、ただ単に趣味の範疇に止まってしまう気がします。

(委員長)

市原市は、公民館活動はどのような位置づけになっているのでしょうか。

(事務局)

指定管理者が管理していますが、自主事業などで、地域の特性に応じたプログラムを組ん

で講座を開催したりしています。

(委員)

公民館とその周辺のサークル団体や任意団体と連携して事業を行っています。公民館に団体のイベント・行事のポスターなどを貼ってもらえますし、子育て中の若い世代の方々が活動を見て来たりもしました。

今は活動に参加できなくても、そういう種を蒔いておいて、我々がリタイアするころに、誰かが育ってくれたらいい。公民館を中心として、そういう世代を超えたつながりを作ることができたらいいと思う。

(委員長)

最近公民館を地域活動の拠点、「地域づくりセンター」みたいな形にしているところもあります。先ほどの話にもありました学校区単位での協議会と公民館事業を一体化して、地域の横のつながりを作っていく。公民館職員は地域づくりの媒介役として、地域担当職員のような形で発揮していく。従来の形をリニューアルして、公民館の位置づけを変えていくことも今後問われてくるころだと思えます。

(委員)

公民館は趣味で集まっている団体が多いので、この団体登録制度に登録できないですが、公民館が主体となって、このような人たちを市民活動につなげたり、交流させたりできるといい。それができれば、地域の底上げにつながっていくと思う。

(委員長)

横の連携や地域の拠点といった場合、必ず出てくる問題は、事務局機能をどうするのかということです。いろいろな団体の連携を保っていくための事務局機能をどうするかといったときに、大体人もお金もないというパターンが多い。先ほど公民館事業と抱き合わせで行うと言ったのは、公民館にある費用を事務局機能と連動させていくような工夫をしながら、市も応援し、地域としても主体的にやっていく動きを作っていくということも一例として挙げておきます。

時間となりましたが、本日結論を出すということではなく、今後もこの委員会の中で議論して、最終的に答申としてまとめていきたいと思えます。

以上